

整理番号：5－1

提言題名：取手市コミュニティバスの停留所について

【提言要旨】

最近コミュニティバスを利用させていただいております。感謝しています。西部ルートの戸頭駅発～永山公民館前～ウェルネスプラザ着のバス停について、停留所の表示が進行方向の右側にあり、乗車する際に危険を感じています。即考えてほしいです。プロの運転手さんにお聞きすればわかると思います。右側に停留所があるのは永山公民館前だけのように思われます。危険です。

(令和8年3月受付)

【回答要旨】

西部ルート・取手ウェルネスプラザ行きの永山公民館前バス停につきましては、本来であれば進行方向の左手側にバス停を設置することが望ましいところですが、永山公民館付近の道路状況として、バス停を設置できるほどの路側帯の幅員が無いことから、運行事業者と協議の上、安全に乗降ができる公民館の駐車場入口部分に設置しております。

バス停停車時は、公民館の駐車場入口部分にバス車両全体が収まるスペースがあるため、右折で進入して、乗降口と車道の間隔を確保した上で停車する運行方法としております。しかしながら、運転士によっては駐車場入口部分へ乗り入れを行わず、道路上で停車を行い、お客様に道路を横断いただき乗車を案内する状況があることを確認いたしました。

当市といたしましては、コミュニティバスは利用者の安全を最優先に運行すべきものと考えておりますので、今後は正しい運行方法を厳守するよう、運行事業者に指導を行ったところです。

このたびは貴重なご意見を誠にありがとうございました。今後とも市の公共交通政策にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(都市計画課 令和8年4月回答)